

第4章 人口の変化が地域の将来に与える影響

1. 北上市の人口の変化

北上市の人口の変化の概要は以下のとおりです。

①総人口・年齢構成

ア 北上市の人口は減少に突入。

- 北上市の人口は、全国や岩手県よりも高い増加率で推移してきましたが、平成17年の94,321人をピークに減少に転じ、平成22年には93,138人となっています。
- 全国の人口は横ばいで推移しており、平成22年の時点では減少に転じていません。
- 岩手県の人口は昭和60年をピークに減少に転じています。県内では、滝沢市以外の全ての市町村で人口が減少しています。

イ 年少人口及び生産年齢人口が減少傾向。老年人口は増加傾向。

- 年齢3区分別人口では、平成12年に老年人口（65歳以上）が年少人口（0～14歳）を上回り、年少人口（0～14歳）は減少傾向、老年人口（65歳以上）は増加傾向にあります。生産年齢人口（15～64歳）は増加傾向にありましたが、平成22年に減少に転じています。
- 老年人口の割合（高齢化率）は、昭和60年の11.1%から平成22年の22.4%に上昇し、25年間で2倍となっています。

ウ 将来人口は平成42年で約83,596人、平成72年で61,097人まで減少（推計）。

- 社人研による推計では、今後も人口減少が続き、平成42年には約83,596人（平成22年比約10%減少）、平成52年には76,730人（平成22年比約18%減少）、平成62年には69,100人（平成22年比約26%減少）、平成72年には61,097人（平成22年比約34%減少）になると見込まれています。
- 今後も老年人口及び老年人口の割合（高齢化率）の増加が続きますが、平成52年をピークに減少に転じると見込まれています。

②自然増減

ア 出生数は減少傾向、死亡数は増加傾向。

- 北上市の出生数は緩やかな減少傾向、死亡数は増加傾向が続いたため、平成17年に死亡数が出生数を上回り、自然減に突入しました。その後は一度自然増に戻りましたが、平成21年以降自然減が続いています。※全国は平成17年、岩手県は平成20年に自然減に転じた。

イ 出生率は減少傾向にあるが、全国や岩手県よりも高い。

- 北上市の合計特殊出生率は緩やかな減少傾向が続いていますが、全国及び岩手県に比べて高い水準で推移しています。
- 北上市の平成 25 年の人口千人あたりの出生率（8.8％）は、全国（8.2％）を上回っており、県内一となっています。※平成 20 年は滝沢市に続いて県内 2 番目。
- 北上市の人口千人あたりの死亡率（10.1％）は全国（10.1％）と同じで、岩手県や県内市町村と比べて低い値となっています。

ウ 母親の出産年齢の高齢化や市内男女の有配偶率の減少が進行。

- 母の年齢別（5 歳階級別）の出生数は、「25～29 歳」の母親の出生数の減少と「35～39 歳」の母親の出生数の増加が顕著であり、出産年齢の高齢化が進行しています。
- 婚姻数は平成 12 年から減少傾向に転じ、平成 12 年から平成 22 年の 10 年間で、男性はほぼ全ての年代、女性は 20～40 歳代を中心に有配偶率が減少しています。

③社会増減

ア 転出超過の年が増加。

- 平成 20 年までは概ね転入超過が続きましたが、平成 21 年には 774 人、平成 25 年には 139 人の転出超過があり、転出超過の年が増えています。

イ 転入元及び転出先は岩手県内が多い。転入者は男女ともに 20～30 代が多い。

- 転入者の半数以上が県内市町村から転入しており、特に盛岡市、花巻市、奥州市が多くなっています。転入者の年齢は男女ともに 20 代及び 30 代が多くなっています。
- 転出者の約半分が県内市町村へ転出しており、特に盛岡市、花巻市、奥州市、金ケ崎町が多くなっています。転出者の年齢は男女ともに 20 代及び 30 代が多くなっています。

ウ 首都圏等への転出者数は転入者数を上回る。

- 近年の転入元及び転出先の市区町村を比較すると、岩手県内については転入者数が転出者数を上回っているのに対して、東京都や宮城県（仙台市）については転出者数が転入者数を上回っています。

④世帯

エ 世帯数は増加傾向。一世帯あたりの平均世帯人員は減少傾向。

- 世帯数は一貫して増加傾向にありますが、一世帯あたりの平均世帯人員は減少傾向にあります。

オ 高齢単身世帯や高齢夫婦世帯が増加傾向。

- 高齢単身世帯や高齢夫婦世帯は増加傾向にあり、平成 12 年から平成 22 年の 10 年間で約 1.5 倍となっています。

⑤産業

ア 事業所数や従業員数は減少傾向。

- 事業所数は平成 13 年、従業員数は平成 18 年をピークに減少傾向にあります。

イ 第 1 次産業、第 2 次産業、第 3 次産業の順で就業者数が減少に転じた。第 2 次産業就業者数割合は県内一。

- 平成 22 年の第 1 次産業就業者数は 3,165 人（7.1%）で、平成 2 年から平成 22 年にかけて半数以下に激減しています。
- 平成 22 年の第 2 次産業就業者数は 16,253 人（36.3%）で、ピーク時の平成 12 年と比べて 4,000 人以上減少していますが、就業者数割合は、全国や岩手県と比べて高く、県内市町村で最も高くなっています。
- 平成 22 年の 3 次産業従事者数は 24,747 人（55.3%）で、平成 17 年まで増加が続きましたが、平成 22 年に減少に転じています。

ウ 「製造業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」の就業者数割合が特化。

- 産業の特化係数をみると、全国と比べて「農業」、「製造業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「複合サービス業」の分野で、岩手県と比べて「製造業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」の分野で就業者数の割合が高くなっています。

エ 女性の就業者数と就業率は減少傾向。

- 女性の就業者数と就業率は、平成 12 年以降減少傾向にあります。分野別にみると、「農業」や「製造業」、「卸売業、小売業」の減少、「医療、福祉」の増加が顕著です。
- 男女別の就業者数を比較すると、男性は「製造業」に集中しているのに対し、女性は「製造業」、「卸売業、小売業」、「医療、福祉」の就業者数が多くなっています。

オ 「農業」では 70%以上が 60 歳以上の就業者。

- 産業分類別就業者の年齢は、「情報通信業」、「製造業」、「医療・福祉」で 10～30 歳代の若い世代が多くなっています。一方、「農業」では 70%以上が 60 歳以上の就業者となっています。

2. 人口減少が与える地域社会への影響

人口減少が与える地域社会への影響として想定される事項は以下のとおりです。

①子育て環境への影響

(現状)

- ・ 増大する保育需要に対する供給不足（3歳未満児）
- ・ 施設を運営するための保育士の確保が困難

(今後の人口減少に伴う影響)

- ・ 現在の保育需要への対応を行う必要がある一方で、今後も未就学児の減少が続く
- ・ 変化する保育需要へ対応が懸念（保育所の定員割れ、子育て支援施設の縮小・撤退）

②学校教育への影響

(現状)

- ・ 既に小学校の児童数が減少、学級減及び1学級あたりの児童数も減少
- ・ 中学校の生徒数は微増だが、児童数が減少しているので今後は減少へ

(今後の人口減少に伴う影響)

- ・ 児童数や生徒数の減少に伴う学校の規模等の変化により、教育上・学校運営上の諸問題の発生が懸念

③医療・福祉・介護への影響

(現状)

- ・ 老年人口の増加に伴い、医療・福祉・介護需要が高まっている
- ・ 担い手確保が課題

(今後の人口減少に伴う影響)

- ・ 需用増加が見込まれる中、医療・福祉・介護産業のビジネス機会となる
- ・ 担い手不在または流出によるサービスの低下や高齢者の孤立などが懸念

④公共交通への影響

(現状)

- ・ 公共交通の利用者数は全体として減少しているが、高齢者の利用割合が高い
- ・ 効率的な運営に向けて、バス路線の見直しや過疎地有償輸送等の取り組みを実施

(今後の人口減少に伴う影響)

- ・ 高齢者の公共交通の需要が高まる

⑤地域産業・雇用への影響

（現状）

- ・ 農家数及び農業就業人口の減少は続いているが、農業産出額の減少は歯止めへ
- ・ 担い手の高齢化、経営耕地面積の減少、耕作放棄地は横ばいまたは減少へ
- ・ 小売業の商店数の減少、空き店舗の割合の増加など地域商業が停滞

（今後の人口減少に伴う影響）

- ・ 生産年齢人口の減少に伴い、地域産業の担い手不足が深刻化
- ・ 商圏人口の縮小に伴い、大規模小売店舗等との競争が強まり、地域商業への更なる影響が懸念
- ・ 地域産業の雇用縮小、地域経済・活力の低下が懸念

⑥住宅や民間施設への影響

（現状）

- ・ 住宅の新築件数は減少傾向
- ・ 市街地の外側（用途地域外）への新築件数（住宅・事業所等）の割合が多い

（今後の人口減少に伴う影響）

- ・ 人口減少等に伴う空き家の増加、空き家による防犯や景観への影響が懸念
- ・ 低密度化により民間施設の収益性が低下し、店舗の撤退が懸念
- ・ 増加する空き施設や空き地を有効活用による市街地環境の再整備の機会となる
- ・ 住宅ニーズのミスマッチの解消に向けた中古住宅ビジネスの機会となる

⑦地域コミュニティへの影響

（現状）

- ・ 郊外部を中心に過疎化が進行

（今後の人口減少に伴う影響）

- ・ 過疎化や高齢単身世帯の増加等による自助機能の低下、共助機能の維持が懸念
- ・ 伝統文化や行事の喪失、農地や山林の悪化などが懸念
- ・ 地域間連携が欠かせないため、周辺地域とのつながりを強化する機会となる

⑧行財政への影響

（現状）

- ・ 扶助費の増加傾向が続いている
- ・ 公共施設等の維持や更新に多大な経費が見込まれている

（今後の人口減少に伴う影響）

- ・ 人口減少（生産年齢人口）の減少に伴い、市町村民税等の税収減
- ・ 歳入減少に伴う普通建設事業費（投資的経費）が縮小
- ・ 公共施設等の維持や更新への影響が懸念されるが、あり方を見直す機会ともなる